

船橋会会員の皆様へ

船橋会 総務会計担当より

「船橋会部長組長交流会」参加者ご意見紹介その1

本年6月24～25日に開催「船橋会部長組長交流会」参加者のご意見をご紹介します！

延べ70名の部長組長のみなさまに参加いただき、2日間（全4回）各回5～8名のグループに分かれてテーブルを囲み、4つテーマ（①船橋会事業の紹介、②地域別懇談、③地域防災に関する懇談、④懇談の情報共有）で交流を行いました。その内容を今後、数回に分けて皆様にご紹介し、情報の相互共有をはかります。

参加者からのご意見をテーマ毎に数回に分けてご紹介いたします。今回は「感想」「町会費」についてご意見を紹介します。今後数回に分けて「募金」「回覧」「情報発信」「町会活動」「入会活動」「防災」「防犯」「そのほか」についてご紹介する予定です。

種別	ご意見（→船橋会から）
感想	はじめて組長をやって、近所にどんな人が住んでいるかがわかってよかった。
感想	子供が小学生だったとき以来10年ぶり2回目の組長。現在仕事をしており近所の方々と合う機会が減っていたが、町会費集金のため組を回り久しぶりに顔を合わせられて良かった。
感想	5～6年ぶりに3回目の組長。7～8世帯だったが現在は世帯数が13世帯に増え、しばらくは組長が回ってこないと思う。協力的な組で助かっている。
感想	船橋で生まれ育ったが、船橋会のことはずっとノータッチだった。
感想	船橋会紹介を見て知らないことばかりだった。
感想	普段は町会を必要だと感じない。
感想	町会員に還元が欲しい。
感想	長年住んでいるが、仕事をしているので地域のことを知らなかった。 このような機会があったので参加してみた。
感想	越してきて3年。コロナ渦もあり、町会活動について、何が分からないか分からない。
感想	今まで、町会にかかわってこなかったもので、何も分からない。
感想	ご近所のつながりは大切である。町内の中華料理屋さんの常連さん達を招いて、自宅の庭でバーベキューパーティーを開いたりしている。
感想	ご近所に高齢者が増えてきている。今後の活動を維持するのは、大変だろうと思う。
感想	新しい人が近所に増えて、近所であっても分からない。
感想	年一回でも、このような交流会があると、情報をもらえて、交流できてよい(同ご意見複数あり)

船橋会から①

部長組長交流会は各回で大変活発な意見交換が多数ございました。この紙面では、いただいた様々なご意見をそのままご紹介させていただきます。会員の相互の理解にお役立ていただければ幸いです。頂いたご意見は今後の活動に活かして参りたいと思います。船橋会の目的は「会員相互の理解と協調により安全安心な住み良い町づくりを目的とする（会則3条より）」と定めております。

種別	ご意見 (→船橋会から)
町会費	4月に部長が訪問してくれたが、不在だったため部長が分からず、船橋会事務所に電話し教えてもらった。
町会費	だいたい組の方の生活の様子わかる。高齢独居共働き子育て中、など。個々のタイミングを見計らい集金した。
町会費	町会費をどこに持っていったら良いかわからなかったので、船橋会事務所に届けた。後になって部長に届けることがわかり、部長に「既に船橋会に届けた」旨を知らせた。
町会費	会費の徴収について。自分も働いていて、集金に行ける時間が限られてしまう。相手が留守だと何度も行くことになり手間がかかる。他の組では、組長が回覧時に集金日時を告知している組もある。
町会費	町会費がどのように使われているのかわからない。例えば、回覧に決済報告の詳細を載せて欲しい。 →7月の回覧で決算概要をお伝えさせていただきました。なお、例年5月の総会で役員（常任役員と部長）により予算・決算の審議を行っております。
町会費	隣近所が同じタイミングで町会に加入した。町会費の徴収などは、組長のポストに入れることになっている。
町会費	町会費の集金は、土日に行くと集まりやすい。
町会費	町会費集金は問題ない。
町会費	なかなか部長と連絡取れずが、集金した会費を渡せなかった。 →組長、部長の連絡先がわからない場合は遠慮なく船橋会事務所にお問合せください。
町会費	海外出張中のお宅を賃貸している方がいた。町会費はどなたが支払うべきか？町会の見解が欲しい。 →当会は船橋地区内に在住在在し、当会の趣旨に賛同くださる1世帯/1事業所単位が会員になります。(当会として賃借人/賃貸人の考えはございません)
町会費	生活リズムが異なって、なかなか集金できない方がいる。 ①限定的に振込対応できないか。②お手紙をポストインしておいたら、持ってきてくれた。 →集金は会員相互の理解と協調を促す大切な機会の一つと考えております。しかし、お時間が足りない場合、集金が難しい場合は遠慮なく船橋会事務所にご相談ください。
町会費	年金生活者から、一度に町会費、募金等集金するのは心苦しいので、取立て一度に集金しないようにしている。よって集金大変。
町会費	これからキャッシュレスの時代、電子マネーでも支払い可能にするなど、長いスパンでも検討する必要性はある →集金は会員相互の理解と協調を促す大切な機会の一つと考えております。しかし、お時間が足りない場合、集金が難しい場合は遠慮なく船橋会事務所にご相談ください。

船橋会から②

町会活動でご不明なことやご相談がございましたら、地域の「組長」「部長」「地域担当役員」へご連絡ください。連絡先がわからない場合は船橋会事務所にお問い合わせください。

船橋会事務所：船橋 1-40-6 電話/FAX：03-6794-3145（開所日はHP確認）

Email:mail@funabashikai.com、ホームページ：http://www.funabashikai.com/

※不在時は留守電、FAX、Emailにてメッセージをいただけますようお願い申し上げます。

最後まで読んでいただきありがとうございます。次回は「募金」「回覧」「情報発信」「町会活動」をご紹介します。

